

## 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表: 令和4年2月17日

事業所名 秋田県立医療療育センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・法令を遵守したスペースを確保している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		・法令を遵守した職員配置をしている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・生活空間はバリアフリーとなっている。 ・障害の特性に応じスケジュールカードを用いる等の情報伝達への配慮をしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・診療部門が併設されているので、衛生管理については十分に配慮している。子ども達の活動に合わせた環境で保育ができるように配慮している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・人事評価を実施している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者の意向等を把握し、業務改善につなげられるよう努めている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・ホームページで公開している。今後も評価結果を業務改善につなげていきたい。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・定期的に第三者評価を実施し、評価結果を業務改善につなげている。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・施設内外の研修に参加し、職員の質の向上に努めている。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・定期的にアセスメントを実施し、保護者のニーズを把握しながら支援計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・子どもの状態や目標を把握するために、ポーター早期教育プログラムを使用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・保護者の希望やアセスメント内容を考慮して、支援計画を作成している。	

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・集団保育や個別指導の中で計画に沿った支援を行っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・年間計画、月案、日案等グループ職員で話し合っって立案している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・立案時に活動の組み立てを工夫している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・保護者のニーズを聞きながら子どもの状況に応じて個別や集団の中で取り組める計画書を作成している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・立案に基づいて支援開始前に職員間で打ち合わせや役割分担を行い、支援後は振り返りを行って反省点を共有している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・立案に基づいて支援開始前に職員間で打ち合わせや役割分担を行い、支援後は振り返りを行って反省点を共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・日案に支援に関して記録し、反省点を挙げながら活動の見直しや改善につなげている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・定期的にモニタリングを実施し、今後の課題について保護者と確認し、必要に応じて見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・児発管のほか、グループ担当や個別指導担当者が参画している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・地域の専門機関や学校、保育所、幼稚園との情報共有や相談を行い、適切な支援が出来るよう努めている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		・地域の専門機関や学校、保育所、幼稚園との情報共有や相談を行い、適切な支援が出来るよう努めている。 ・医療的ケア児や重症心身障害児については、併設の医療型児童発達支援センターや診療部門で対応している。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		・地域の専門機関や学校、保育所、幼稚園との情報共有や相談を行い、適切な支援が出来るよう努めている。 ・医療的ケア児や重症心身障害児については、併設の医療型児童発達支援センターや診療部門で対応している。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・地域の専門機関や学校、保育所、幼稚園との情報共有や相談を行い、適切な支援が出来るよう努めている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・地域の専門機関や学校、保育所、幼稚園との情報共有や相談を行い、適切な支援が出来るよう努めている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・発達障害者支援センターを併設しているため、研修会等に参加している。他の児童発達支援事業所とは、見学や会議等で連携している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			・児童の7割近くが、保育所や幼稚園と並行通園している。事業所としては保育所等との交流はしていない。

	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・秋田市障がい者総合支援協議会に定期的に参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・母子通園施設の為、その都度保護者と話し合い、子どもの発達の状況等を確認している。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・家庭で取り組めるプログラムとしてポータブルプログラムを取り入れ、支援している。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・施設内に掲示し説明もしている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・保護者の希望やアセスメント内容を踏まえて支援計画を作成し、保護者に説明、同意を得て支援を行っている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・母子通園施設の為、随時必要な助言や支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・保護者会は数年前に無くなっている。クラス状況に応じて母子分離の機会を設け、保護者同士の連携を支援している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・母子通園施設の為、関係者がその都度対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・定期的に通信を発行している。活動の月案や行事予定は、その都度発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・センター内の個人情報保護規定により対応している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・必要に応じて視覚的情報等を取り入れている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・隣接する支援学校とともに、地域住民が参加できるお祭りを行っている。	
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・センターで各々のマニュアルを策定し、職員や保護者に周知している。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・毎月一回避難訓練を実施している。	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・契約時に確認している。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・契約時に確認している。	
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・報告書を作成し、毎月一回医療安全委員会で情報共有している。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・センターで各々のマニュアルを策定し、定期的に研修を実施している。	

47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	・センター内では毎月一回、身体拘束に関する委員会で報告と検討をしている。 ・事業所では身体拘束はしていない。	
----	--	---	---	--